

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3101774号
(U3101774)

(45) 発行日 平成16年6月17日(2004.6.17)

(24) 登録日 平成16年3月3日(2004.3.3)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 1 D 19/00

F I

A 4 1 D 19/00

N

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2003-272592 (U2003-272592)

(22) 出願日 平成15年11月19日(2003.11.19)

(73) 実用新案権者 503426581

有限会社 とも

神奈川県川崎市高津区久末336-1

(74) 代理人 100081112

弁理士 佐野 忠

(72) 考案者 黒澤 智世

神奈川県川崎市高津区久末336-1

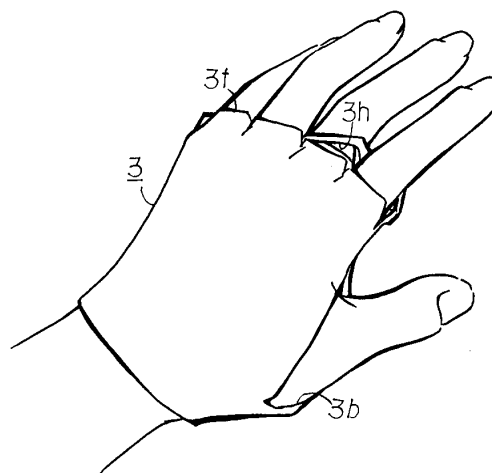
(54) 【考案の名称】 中敷体付手袋及びその中敷体

(57) 【要約】

【課題】 ゴム製等の長手袋を着用して皿洗い等を行うときに、手の特に甲部分の皮膚が荒れやすい点を事前に防止する。

【解決手段】 被着体に直接着用される中敷体と、該中敷体を介して着用される手袋を有する中敷体付手袋であって、該手袋は作業用手袋であり、該中敷体は該作業用手袋の少なくとも甲部分に対応する広さのシート状体であって該作業用手袋と一体又は別体の着用被覆体であり、該着用被覆体はスキンケア剤を含有する中敷体付手袋。

【選択図】 図11



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

被着体に直接着用される中敷体と、該中敷体を介して着用される手袋を有する中敷体付手袋であって、該手袋は作業用手袋であり、該中敷体は該作業用手袋の少なくとも甲部分に対応する広さを有するシート状体であって該作業用手袋と一体又は別体の着用被覆体であり、該着用被覆体はスキンケア剤を含有する中敷体付手袋。

【請求項 2】

被着体に直接着用される中敷体と、該中敷体を介して着用される手袋を有する中敷体付手袋であって、該手袋は基端側が長い防水性の作業用長手袋でありかつ基端部に上記被着体に締め付け固定する留め具を有し、該留め具は粘着テープとこれに重合された剥離テープを有する留め具用テープが該剥離テープを内側にして一端側に短い自由端部、他端側に長い自由端部を残して幅方向の少なくとも一部が該作業用長手袋の基端の少なくとも 1 個所に固着されて設けられ、該短い自由端部及び長い自由端部は固着された側に設けた切り込みにより該剥離テープが各自由端部毎に剥離除去可能とされ、該短い自由端部の剥離テープが剥離除去された後の粘着テープの少なくとも縁辺が上記作業用長手袋の基端周縁に重合して上記被着体に装着された後、該長い自由端部の剥離テープが剥離除去された後の粘着テープの少なくとも 1 部が上記作業用長手袋の基端周縁及び該短い自由端部の粘着テープ外側に重合して装着され、該中敷体は該作業用長手袋の少なくとも甲部分内面に対応する広さを有するシート状体であって該作業用長手袋とは別体に設けられた該被着体に嵌めて使用される嵌め部を有し不離状態で着用される着用被覆体であり、該着用被覆体はスキンケア剤を含有し、該スキンケア剤は少なくとも使用時に被着体に浸透可能である中敷体付手袋。

10

20

【請求項 3】

作業用長手袋の少なくとも基端部は被着体に密着するように伸縮自在であり、中敷体はその嵌め部は親指用嵌挿穴及びその他の複数の各指用嵌挿穴からなり、かつ該親指用嵌挿穴と該その他の複数の各指用嵌挿穴との間にシート状体と一体の突出片が設けられ、該突出片に少なくとも 1 つの補助嵌挿穴が設けられ、該突出片が折り曲げられて該その他の複数の各指用挿通穴の少なくとも 1 つに挿通した挿通体に該補助挿通穴の少なくとも 1 つが挿入され、含水物処理用に用いられる請求項 2 に記載の中敷体付手袋。

【請求項 4】

請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の中敷体。

30

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、例えばゴム製やプラスチックフィルム製の作業用長手袋を着用して皿洗いをしたとき等において、荒れやすい手の皮膚をケアすることができる中敷体付手袋及びその中敷体に関する。

【背景技術】**【0002】**

使用済の皿や農林水産物その他の物の洗い作業をしたり、あるいは農林水産物を収穫したり、取り扱うときにはゴム製の長手袋を使用することがよく行われている。また、おむすびや寿司等の握り物をこしらえたり、衛生的に食材を扱う場合等にはプラスチックフィルム製の長手袋を使用することが行われている。これらは業務上のみならず、家庭でも用いることがある。

40

このような場合に、それぞれの長手袋を着用したまま、長時間作業を行うと、特にゴム製やプラスチック製のものでは、通気性がないので、手がむれ易かったり、冷水中の作業では手の特に甲部分の皮膚が硬くなり、皮膚の損傷をおこすことがある。また、作業時に硬いものが当たって手の甲等に傷をおわせることもあり、そのケアをすることは特に女性にとっては一大関心事である。

その皮膚の損傷は作業後にアフターケアすることも行われているが、その予防すること

50

が簡単にできれば、アフターケアの必要もなく済んだり、そのケアの程度を軽減することができるので好ましい。

【特許文献1】該当文献見当たらず

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、従来の手袋、特に作業用長手袋については、着用した場合に手が滑らないような工夫をしたものは見られるが、皮膚の損傷を防ぎ、特に女性において皮膚のみずみずしさや、艶やかさを保持する、いわゆるスキンケアをするという女性的な心遣いをした手袋は知られていない。

10

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案者は、上記課題を解決するために鋭意研究した結果、スキンケア剤を含有する中敷体を設け、この中敷体を介して手袋等を着用すれば、作業環境に関わりなく、手の皮膚、とくに甲の部分の保護し、さらには作業時に手の動作による温度上昇等で皮膚の毛穴が開き、スキンケア剤の浸透を行うことができ、皮膚のみずみずしさや艶やかさを保持できるのみならず、増進することもできる場合があることを見出し、本発明をするに至った。

したがって、本発明は、(1)、被着体に直接着用される中敷体と、該中敷体を介して着用される手袋を有する中敷体付手袋であって、該手袋は作業用手袋であり、該中敷体は該作業用手袋の少なくとも甲部分に対応する広さを有するシート状体であって該作業用手袋と一体又は別体の着用被覆体であり、該着用被覆体はスキンケア剤を含有する中敷体付手袋を提供するものである。

20

また、本発明は、(2)、被着体に直接着用される中敷体と、該中敷体を介して着用される手袋を有する中敷体付手袋であって、該手袋は基端側が長い防水性の作業用長手袋でありかつ基端部に上記被着体に締め付け固定する留め具を有し、該留め具は粘着テープとこれに重合された剥離テープを有する留め具用テープが該剥離テープを内側にして一端側に短い自由端部、他端側に長い自由端部を残して幅方向の少なくとも一部が該作業用長手袋の基端の少なくとも1個所に固着されて設けられ、該短い自由端部及び長い自由端部は固着された側に設けた切り込みにより該剥離テープが各自由端部毎に剥離除去可能とされ、該短い自由端部の剥離テープが剥離除去された後の粘着テープの少なくとも縁辺が上記作業用長手袋の基端周縁に重合して上記被着体に装着された後、該長い自由端部の剥離テープが剥離除去された後の粘着テープの少なくとも1部が上記作業用長手袋の基端周縁及び該短い自由端部の粘着テープ外側に重合して装着され、該中敷体は該作業用長手袋の少なくとも甲部分内面に対応する広さを有するシート状体であって該作業用長手袋とは別体に設けられた該被着体に嵌めて使用される嵌め部を有し不離状態で着用される着用被覆体であり、該着用被覆体はスキンケア剤を含有し、該スキンケア剤は少なくとも使用時に被着体に浸透可能である中敷体付手袋、(3)、作業用長手袋の少なくとも基端部は被着体に密着するように伸縮自在であり、中敷体はその嵌め部は親指用嵌挿穴及びその他の複数の各指用嵌挿穴からなり、かつ該親指用嵌挿穴と該その他の複数の各指用嵌挿穴との間にシート状体と一体の突出片が設けられ、該突出片に少なくとも1つの補助嵌挿穴が設けられ、該突出片が折り曲げられて該その他の複数の各指用嵌挿穴の少なくとも1つに挿通した挿通体に該補助嵌挿穴の少なくとも1つが挿入され、含水物処理用に用いられる上記(2)の中敷体付手袋、(4)、上記(1)ないし(3)のいずれかの中敷体を提供するものである。

30

40

【考案の効果】

【0005】

本考案によれば、皮膚に直かに着用する中敷体を設け、これを介して作業用手袋を着用できるので、例えば作業用長手袋である場合には、皿洗いや、農林水産物の収穫や取扱い、さらにはおむすびや寿司等の握り物、詰め物等をこしらえるときに、業務上の場合はいうまでもなく、家庭での使用の場合にも、特に女性の手の皮膚を事前にケアすることがで

50

き、その損傷を予防できるとともに、中敷体がスキンケア剤を含有し、これが皮膚に浸透するので、予め傷がある場合でもその悪化を防止できるのみならず、皮膚の損傷を防止し、さらにはそのみずみずしさや艶やかさを維持し、場合によっては増進することもできる。しかも、中敷体を別体に設ければ、既存の手袋、長手袋をそのまま使用することができ、また、中敷体をこれらに一体に設けることも、例えば手袋の内側に面ファスナーや縫い付け等により固着するだけでよく、簡単であるので、いずれのものも製造、供給が容易であり、極めて実用的である。

【考案を実施するための最良の形態】

【0006】

手袋を着用して含水物処理作業をする場合等においてスキンケアをすることを、スキンケア剤を含有する中敷体を該手袋と一体又は別体に設けるという簡単な手段により実現できる。

【実施例1】

【0007】

図1中、1は柔らかいゴム製の変形自在の作業用長手袋であり、その先端側には手に嵌める手用嵌め部1a、その基端側に通常の手袋より長めに作られた腕用嵌め部1bが形成されており、その腕用嵌め部1bの基端に留め具テープ2が取り付けられている。この留め具テープ2は、図1、2に示すように、例えば絆創膏のテープのように粘着テープ2aとこれに重合された剥離テープ2bからなり、その剥離テープ2b側を内側にして一端側に短い自由端部2c、他端側に長い自由端部2dを残して幅方向の少なくとも一部2gが作業用長手袋1の基端、すなわち腕用嵌め部1bの基端の少なくとも1個所に縫い付け、接着剤による接着、面ファスナーによる着脱自在の取付け等により固着され、短い自由端部2c及び長い自由端部2dは固着された側に設けた切り込2fにより剥離テープ2bが各自由端部毎に剥離除去可能とされている。

留め具4付きの作業用長手袋1は、不使用時は手用嵌め部1aの特定の指用嵌め部を摘んで下げると、図3に示すように、他の指用嵌め部が自在に変形し、留め具テープ2も垂れ下がるが、その着用をするときは、図4に示すように、手及び腕に嵌めた後、腕用嵌め部1bの基端側を引っ張り（ぎゅっぎゅっと引っ張ることができるように伸縮自在）、手及び腕によく密着（フィット）させる。その後、図5に示すように、留め具テープ2の短い自由端部2cの剥離テープ2bを引き剥がし、その剥離テープが剥離除去された後の粘着テープ2aの少なくとも縁辺が腕用嵌め部1b基端周縁に重合して腕に装着（接着）された後、図6に示すように、長い自由端部2dの剥離テープ2bが剥離除去された後の粘着テープ2aの少なくとも1部が腕用嵌め部1bの基端周縁及び短い自由端部2cの粘着テープ2aの外側に重合して装着される。図7にその着用を完了した状態を示す。なお、短い自由端部2c、長い自由端部2dは等分の自由端部でもよく、これも均等の範囲である。また、切り込2fが無くてもどちらかの端部から剥離テープは剥がすことができるので、これも均等の範囲である。

作業用長手袋は通常の作業用手袋でもよく、作業用手袋には通常の手袋、ゴルフ用手袋、野球のグローブその他の運動用等のグローブでもよく、その材質はポリエチレンフィルムのようなプラスチックフィルム、皮でもよく、布製、ネット製その他硬軟いずれの材質のものでもよく、必要に応じて防水処理したのもでもよい。これらは本発明の対応する部分と同一あるいは均等なものである。また、留め具は多数のループと鉤片が係脱自在のいわゆる面ファスナーを用いてもよく、そのほかホック、バンドの締め具等を利用したのもでもよく、これらは留め具テープと均等である。

【0008】

図8に示すように、3は作業用長手袋とは別体に設けられた中敷体であって、不織布等の生地を用いて作られた手の甲部分（作業用長手袋の甲部分の内面）にあてがう対応する形状のシート体からなり、その内側（皮膚と接触する側）にはスキนครームのようなスキンケア剤（図示省略）が塗り付けられている。また、親指用嵌挿穴3b、その他の各指用嵌挿穴3c～3fが形成されて手の嵌め部が設けられているとともに、親指用嵌挿穴3

10

20

30

40

50

bとその他の各指用嵌挿穴3c~3fとの間に突出片3gがシート体と一体に設けられ、これに補助嵌挿穴3hが設けられている。使用するには、まず図9に示すように、手の甲に被せるように親指を親指用嵌挿穴3b、各指を各指用嵌挿穴3c~3fに嵌挿し、ついで図10に示すように、突出片3gが手のひら側に折り返されて補助嵌挿穴3hが中指に挿入され、中指は2度嵌挿され、中敷体はずれ防止、抜け防止される。図11に中敷体の着用を完了した状態を示す。なお、上記は左手用の作業用長手袋、中敷体について説明したが、右手用についてもこれらに準ずる。

図12に示すように、中敷体は上記と同様の材料からなる手袋状中敷体13a、13bでもよく、図13に示すように、手袋状中敷体13aは着用され、図示省略したが手袋状中敷体13bもこれに準ずる。この場合にも少なくとも甲部分ないし全体の内面にはスキンケア剤が塗布されている。そのほか、中敷体は主に指を被覆するものでもよく、その他作業用長手袋、手袋を着用する個所のいずれの部分であってもよい。

スキンケア剤は化粧用剤、医薬用剤等の皮膚の損傷の悪化を抑制、阻止し、あるいはそのみずみずしさ、艶やかさを保持、増進するいずれのものでもよく、中敷体の表面に塗布する場合のみならず、含浸させるものでもよく、シップ用貼り薬のように中敷体を介して皮膚に浸透するようなものでもよい。

また、中敷体の材質は、図14に示すように、ネット状体4、その他の編み物でもよく、また、織物でもよく、その他各種材料の布地でもよく、通気性のあるものも好ましいが、その他のものでもよい。中敷体は、別体に設ければそれ自体で製造、取引きの対象としてもよいが、作業用長手袋、手袋の内側に一体に設け、一体物として製造、取引きの対象としてもよい。一体に設けるときは面ファスナー、ホックその他の留め具により着脱自在に設けてもよく、接着剤、縫い付け等により固着してもよい。

【0009】

中敷体3、手袋状中敷体13aは、図11、13に示すように、内側にして嵌め部に手の指を嵌めて着用し、スキンケア剤が皮膚に浸透できるような状態にした後、図1、3に示す作業用長手袋1を、図4~7を参照した上述の説明のように着用する。なお、他方の手及び腕にもこれに準じて中敷体を介して作業用長手袋を着用する。

この状態で、例えば皿洗い、農林水産物の洗い、加工等の水物処理をするときは、作業用長手袋の中の手や腕が汗でむせるような場合、あるいは冷水により冷える場合等であっても、スキンケア剤が皮膚に接触し、浸透可能であるので、その動作中に温まって毛穴が開く場合は特にスキンケア剤がよく浸透し皮膚がよりよく保護される。ゴルフ手袋その他の手袋、グローブを使用する場合も同様にスキンケア剤により皮膚が保護される。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本考案の一実施例の作業用長手袋の斜視図である。

【図2】その実施例の作業用長手袋に設ける留め具テープの平面図である。

【図3】その実施例の作業用長手袋の不使用方法の一態様を示す斜視図である。

【図4】その実施例の作業用長手袋の着用の第1の過程を示す斜視図である。

【図5】その実施例の作業用長手袋の着用の第2の過程を示す斜視図である。

【図6】その実施例の作業用長手袋の着用の第3の過程を示す斜視図である。

【図7】その実施例の作業用長手袋の着用の完了状態を示す斜視図である。

【図8】その実施例の中敷体の外側を示す平面図である。

【図9】その中敷体の着用の一過程を示す斜視図である。

【図10】その中敷体の着用の他の過程を示す斜視図である。

【図11】その中敷体の着用の完了状態を示す斜視図である。

【図12】他の実施例の中敷体を内側からみた平面図である。

【図13】その着用状態を示す斜視図である。

【図14】中敷体の材質の一例を示す平面図である。

【符号の説明】

【0011】

10

20

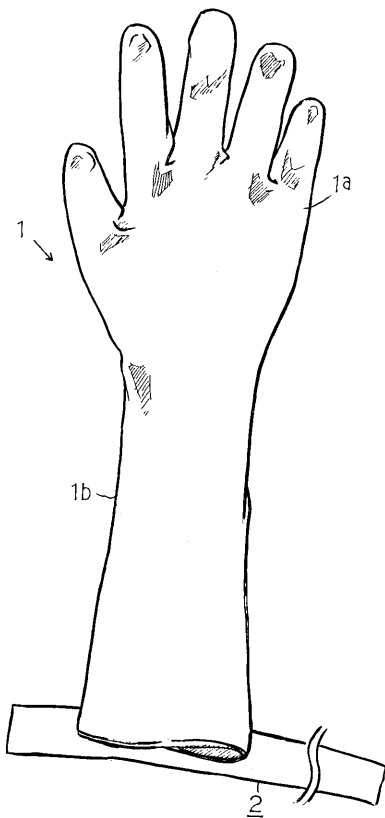
30

40

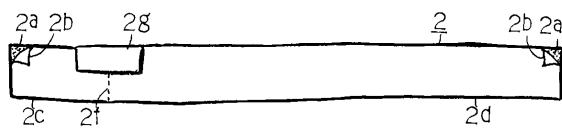
50

- 1 作業用長手袋
- 2 留め具テープ
- 2 a 粘着テープ
- 2 b 剥離テープ
- 2 c 短い自由端部
- 2 d 長い自由端部
- 3、1 3 a、1 3 b 中敷体
- 3 a ~ 3 f 指用嵌挿穴（嵌め部）
- 3 g 突出片
- 3 h 補助嵌挿穴

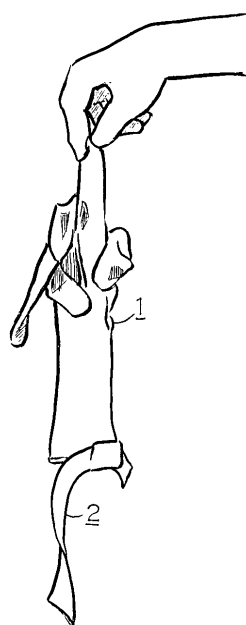
【図1】



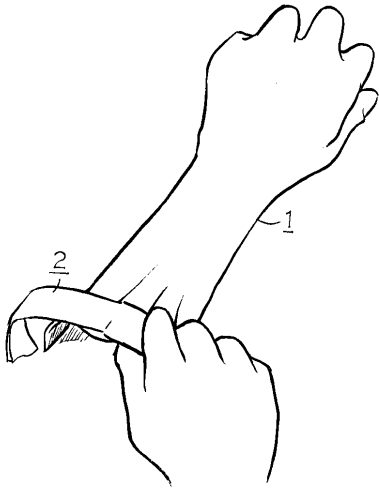
【図2】



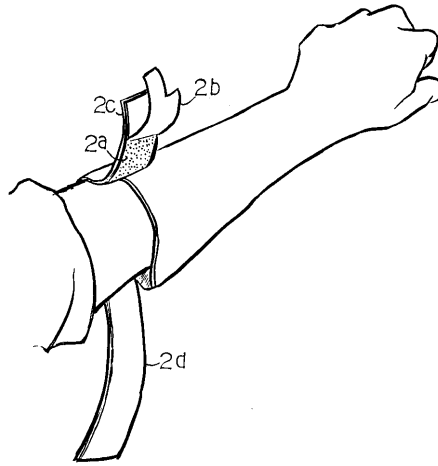
【図3】



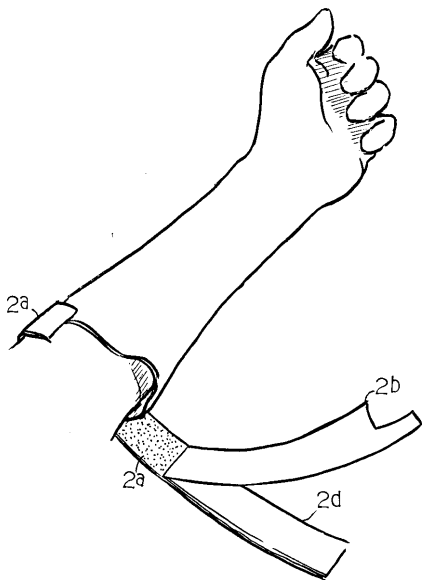
【 図 4 】



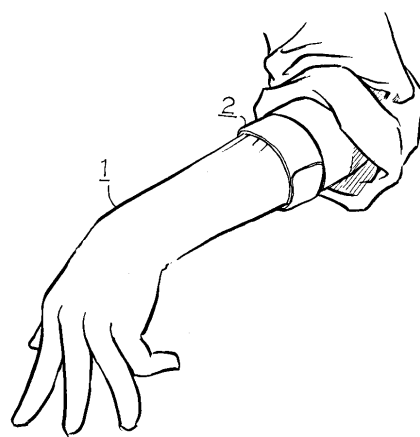
【 図 5 】



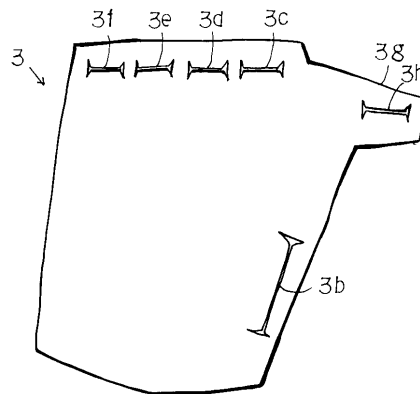
【 図 6 】



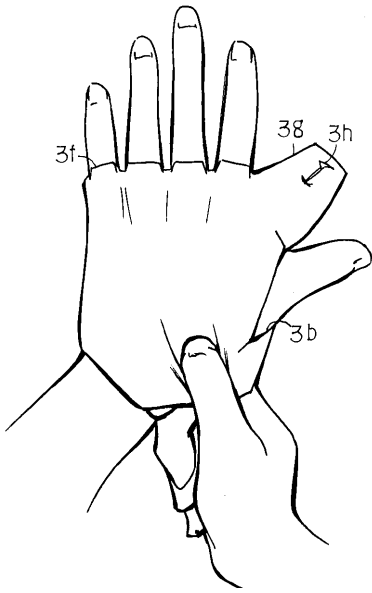
【 図 7 】



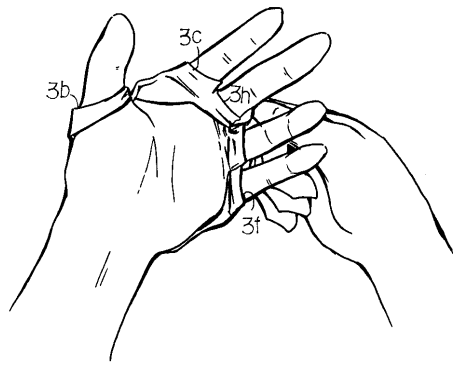
【 図 8 】



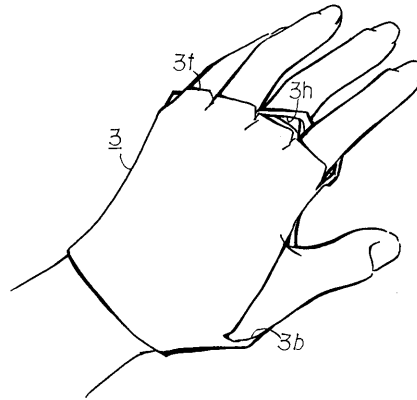
【 図 9 】



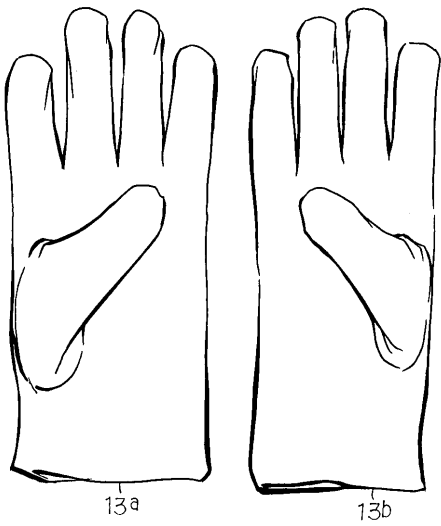
【 図 10 】



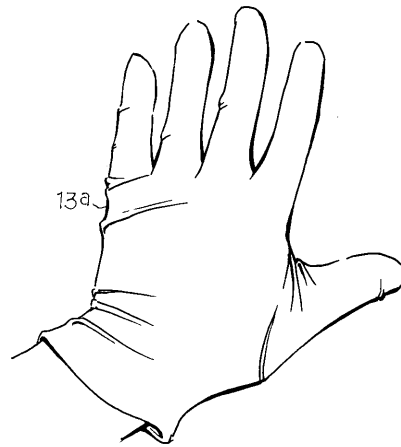
【 図 11 】



【 図 12 】



【 図 13 】



【 図 14 】

